

第18回 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会  
議事要旨

日 時：平成20年3月15日（土） 13：30～16：00

会 場：霞ヶ浦環境科学センター 多目的ホール

議 事：

- (1) 開会
- (2) 報告事項
  - 1) 委員の交代
  - 2) B区間の事業内容報告
  - 3) A区間の水路掘削作業内容報告
- (2) 協議（確認）事項
  - 1) 第17回協議会の結果＜議事要旨と議事録：資料-1＞
  - 2) A区間の作業に対する感謝状の贈呈について
  - 3) ワーキンググループから協議会への作業報告について
  - 4) C～I区間の事業計画の進め方
  - 5) 委員任期について
- (3) 閉会
- (4) その他

◆議事要旨：

1. 報告事項

1) 委員の交代

- ・ 沖宿町消防団長の交代に伴い、同団体からの公募委員の交代を報告した。

2) B区間の事業内容報告

- ・ B区間築堤工事の工程および工事の概略範囲に関する報告を行った。
- ・ 工事実施前の4月頃に区長、土地改良区、近隣の住民の方に地元説明を行う予定である。また、必要があれば全体説明（地域住民を対象とした地元説明会）を実施する。

3) A区間の水路掘削作業内容報告

- ・ A区間において実施した水路掘削作業に関する報告を行った。また、モニタリング調査の実施状況および今後の計画について報告を行った。
- ・ 景観調査の頻度に関して、「週一回実施」から、状況に大きな変化があったときに適宜（月1回程度）写真撮影を行うことに修正する。

## 2. 協議（確認）事項

### 1) 第 17 回協議会の結果＜議事要旨と議事録：資料-1＞

- ・ 第 17 回協議会の議事要旨と議事録の確認を行った。

### 2) A 区間の作業に対する感謝状の贈呈について

- ・ 協議会から高橋委員と城之内委員の所属する企業への感謝状の贈呈について、了承された。また、本日出席された高橋委員へ感謝状の贈呈式を行った。欠席された城之内委員へは後日贈呈することとした。

### 3) ワーキンググループから協議会への作業報告について

- ・ A 区間の自然再生作業に関しては、ワーキンググループ（または世話役）が中心となって調整・作業を行い、協議会へは作業結果の報告を行うこととする。ただし、この方法で作業を進めるうえで問題が生じた場合は、適宜、協議するものとする。
- ・ 霞ヶ浦環境科学センターが計画している自然再生事業実施区域をフィールドとした自然観察会の開催について、了承した。

### 4) C～I 区間の事業計画の進め方

- ・ C～I 区間全体で事業実施計画を作成し、実際の事業の実施については区間ごとに優先順位をつけて実施していくことを了承した。

### 5) 委員任期について

- ・ 委員の任期が平成 20 年 3 月 31 日となっているが、協議会を継続して運営していくために委員任期を更新することとする。ただし、委員任期の更新を希望されない方は、申し出があった場合に、その希望を優先する。
- ・ 事務局より各委員に問い合わせを行い、委員任期の更新について確認を行う。

## 3. その他（今後の進め方）

- ・ 第 19 回協議会の開催は、A 区間のモニタリングが終了し、B 区間の施工の状況が確認できる 12 月頃を予定している。
- ・ 協議会とは別に、世話役の霞ヶ浦環境科学センターが中心となり、A 区間のワーキング、勉強会等の開催を検討する。

以上

# 第 18 回 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会 議事録

日時：平成 20 年 3 月 15 日（土）

13：30～16：00

霞ヶ浦環境科学センター

## 1. 開会

### 【霞ヶ浦河川事務所長】

本日は、まさに年度末の大変お忙しい中、自然再生協議会にご参加をいただきまして、大変ありがとうございます。

まず報告ですが、昨年の 9 月、第 17 回のときに B 区間の実施計画をご了承いただきました。これを受けて、9 月 14 日に実施計画書策定をさせていただきました。大変ありがとうございました。

これに基づきまして、現在、B 区間の築堤工事の発注の手続をしているところです。後ほど、工程が出てきますが、9 月と書いてありますが、夏ごろには築堤を完成させていただきたいと考えているところです。

それから、A 区間ですが、ご存じのように、ワンドとワンドの間の水路の掘削作業については、昨年の 10 月、それからことしの 1 月にワーキングの中で作業をしていただきました。大変ありがとうございました。

本日は、この後、現場に行っていただきますが、ワンドのところ、余り変化がありませんでしたので、今後、切り崩し等も皆さんと一緒にできるような議論をしていただければ、こう思っています。

それから、確認ですが、先ほど、ワーキングの話をしました。この協議会、時間の関係もありますので、ワーキングでやった作業の内容については、この協議会に報告するという形で進めさせていただければと思っています。

それから、A・B 区間以外です。ご承知のように、現在、霞ヶ浦の治水、利水、環境、30 年間の整備の内容、あるいは整備の目標を決めるという河川整備計画、これの原案づくりが動いています。この中で当該区間も波浪対策等の計画があります。これらの計画をご提示しながら、その中で手戻りがないような自然再生の実施計画を議論していただくということで進めさせていただきたい、こう思っているところです。

本日は、まずはこの会場で報告事項と確認事項についての意見交換をしていただきまして、その後、現地に行って意見交換をお願いしたい、このように考えていますので、短い時間ですが、有意義な協議会になることをお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

### 【司会】

それでは、よろしくお願いたします。

次に、本日の配付資料の確認をお願いいたします。まず、資料の一番上に議事次第というのが1枚あります。それから、こういう大きな名簿のような形になっていますが、協議会名簿、出席者、配席図というもの。それから、A4の縦長でとじてあります、前回、第17回の議事要旨と議事録。それから、第18回の協議会資料、A3横長のもの。この4種類をお配りしています。もし、足りないときには、こちらの事務局にいていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

今、木暮所長のあいさつでもありましたが、議事次第を見ていただきますと、今回、報告事項ということで、委員の交代、B区間の内容、A区間の報告というようなことで、まず報告事項を3点。それから、協議事項ということで、前回の要旨、A区間の感謝状、ワーキング作業の報告。それから、B区間以降、CからIの件についてということと、最後に、更新の時期が参っていますので、委員の任期についてということで、協議事項を進めさせていただきまして、全体の室内の内容が終わりましたら、その後、現地で意見交換を進めさせていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ここからは前田会長に進行をしていただきたいと思いますので、前田会長、よろしくをお願いいたします。

## 2. 報告事項

- 1) 委員の交代
- 2) B区間の事業内容報告
- 3) A区間の水路掘削作業内容報告

### 【前田会長】

では、時間の関係もありますので、早速、議事に移ります。

まずは報告事項ですが、事務局からお願いいたします。

### 【事務局】

では、事務局から報告事項をいたしたいと思います。資料2、A3の横長のものをごらんください。

めくっていただきまして、1ページ目、団体に登録されています委員について、交代ということです。沖宿町の消防団長さんということで、戸井克則様が消防団長をやられていたところが、浜田浩幸様にかわられたということで、ここの消防団長交代という形になります。

続きまして、2ページ目をごらんください。先ほど、うちの所長からも話がありましたが、B区間の築堤工事が発注されています。ただいま、契約の途中でということで、3月末ぐらいから工期に入ります。実際には、準備期間、あと地元の説明期間をとりますので、4月に入ってから工事に入るといふふうになると思います。4月末ぐらいから工事に入って、9月30日までが工期となっています。

下の絵と右側の空撮とあわせて見ていただきたいのですが、縦と横になっていますが、青い線を引いてある区間が工事の際に築堤をしたりして重機、トラックとかブルドーザーとかが動く範囲です。左の絵で赤く線を引いてありますが、これが前回決めていただきました築堤の絵になります。このような形で築堤が盛られるということになります。現存湿地の保全ということで、現在、繁茂しているヨシ帯をできるだけ保存するというので、ここの部分にはロープ等を張りまして、入らないような

形で工事を施工することで考えています。

続きまして、3ページをごらんください。3ページは、A区間の水路掘削作業内容の報告です。作業を皆様においでいただいてやろうとしたんですが、台風等で水位が上がりまして、現地で作業ができないということで日延べになりました。日延べになってから、やはり重機がないとなかなか作業ができないということで、重機の提供をいただきました。この重機の提供をいただいたのが、日之出建設さん、城之内委員さんですね。それから、高橋建設さん、高橋委員さんです。バックフォーとトラック、作業員の方も2日間、10月27日と1月5日の2回に分けて作業をしています。

左が最初の水路の掘削状況です。それから、掘削の完了ということ。1月には、全部がつながっているという格好で写真を載せさせていただいています。

下には、水路の掘削作業と草刈りという話、あと、環境モニタリングということで載せさせていただいています。台風等の影響のため、前回決めた日程とは若干ずれて、10月と1月ということで、前回の協議会で、植物の調査はヘッドとして鈴木さん、魚類はヘッドとして石川さん、あと景観を山根さん、浜田さんをお願いしたいということで話し合いをしています。それから、は虫類から地形測量等までは国土交通省霞ヶ浦河川事務所で実施するという事になっています。水辺の国調に合わせた形でやる。それから、地形測量は平成19年8月から測量を開始しています。産卵の調査については、3月に実施する予定です。

報告事項については、A区間の地形測量の結果を載せています。下の図を見ていただきますと、ワンドの部分、形状がほとんど動いていないというのが平成19年8月3日と平成20年1月11日の絵を見ていただくとわかる通りです。もともと掘削したところからほとんど動いてない状態になっているかと思えます。

あと、上に空撮が載っています。これは水路掘削の後の空撮です。実際に撮りましたのは2月です。作業したのは1月11日になりますが、その状況の写真を載せさせていただいています。

報告は以上です。

#### 【前田会長】

ありがとうございます。

ただいまのA区間の掘削の話、それから、B区間のこれからの事業、工事について、ご質問等がございましたら受けます。はい、どうぞ。

#### 【浜田（文）委員】

2ページに記載されています事業内容の中で、4月に準備期間と同時に地元説明というものがありますが、これは具体的にどのような地元説明をなさるか、説明してください。

#### 【事務局】

工事の地元説明ですね。前回、工事する前、計画の段階で、区長さん、それから一番近くの八島さんのところへお伺いしています。あと、土地改良区さんにもお伺いしていますので、基本的には、こちらにお伺いして、まず説明を差し上げて、全体説明が必要ということであれば、出張所と調整しながら、そういう形で進めていきたいというふうに考えています。

#### 【浜田（文）委員】

全体説明といいますと、要するに、町内全部に声をかけての説明会というようなこともやれるかも

しれないというわけですね。

**【事務局】**

はい、そうです。

**【浜田（文）委員】**

わかりました。4月中ということですね。

**【事務局】**

そうですね、工事に入る前になります。

**【浜田（文）委員】**

はい、結構です。

**【前田会長】**

ほかにいかがですか。

**【山根委員】**

山根です。私と浜田さんとで景観調査担当ということをお前回お引き受けして、ここには週1回実施というふうに書いてあるのですが、実際は、浜田さんにも少し話ししていただけたらいいかと思いますが、変化は浜田さんが折々見ていただいて、大きな動きがあったときは写真の記録をすぐ撮りに行くというような、そういうやりとりで動いています。私も家の事情がありまして、今、時間かけて現地までまめに行くという時間がとりにくい状況にあります。それで、実際、写真を撮りましたのは、8月26日の後、10月に1回行って、定点、この場所から撮りましょうと打ち合わせした場所で撮っています。その後は、冬の間あるいはこの作業が行われた後に1回と思いながら、ちょっと実現しないでいて、大変申しわけなく思っているのですが、この後、いろいろ植物の勢いや何かも増してきますので、少し小まめに行かなくちゃいけないのかなとは思っていますが、そういう状況です。ですから、この週1回行くというところまでは話してなかったような気もするのです。

**【浜田（文）委員】**

週1回の話は聞いてないですね。これ、月1回だった。

**【山根委員】**

月1回ぐらいは様子を確認する。で、動きがあったら行くというような感じだったのかなという記憶なんです。

**【浜田（文）委員】**

週1回はきつ過ぎる。

**【前田会長】**

これは、多分、事務局というよりは、事務的にどこかで作られたのだと思いますが、私どもも週1回は幾ら何でもという気がしますので、できれば、気がついたら、何か、例えば大雨が降ったとかそういうときは別として、月1回程度の記録をしていただければありがたいということで、すごく義務的に考えない感じで、折に触れという感じでやっていただければと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。事務局、それでいいですね。

**【事務局】**

はい、申しわけございません。少し機械的に入れてしまった部分があるようでして、今、話があり

ましたように、当然、冬場の間は植物はほとんど動かないですし、春先になると少し何回かという話もあるかと思うのですが、うちの実際の水辺の国調の調査にしましても、春と秋はある程度、例えば月1とか月2とかやりますが、それ以外は何かイベントがないと飛ぶというふうな格好になりますので、適宜という形で表現を改めさせていただきたいと思います。そういうことでご了解いただければと思います。

**【山根委員】**

わかりました。

あと一点、B区間の発注契約が進行中という話でしたが、前にどれくらいの契約で行くのかなというのを折々話を伺えるというようなこともありましたので、もし、適当な時期といたしますか、時期を選んでということもあるかもしれませんが、話を伺えればありがたいと思います。以上です。

**【前田会長】**

ありがとうございます。

今のはご意見として事務局で承っておいてください。

ほかにございませんでしたら、時間の関係から次へ移りたいと思います。

**3. 協議（確認）事項**

**1) 第17回協議会の結果<議事要旨と議事録：資料－1>**

**【前田会長】**

次は協議（確認）事項ということになっていますが、事務局の資料の説明をお願いします。

**【事務局】**

では、まず1番の第17回の協議会の結果ということで、資料1、A4をごらんいただきたいと思えます。

第17回、霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会議事要旨ということで、9月9日に行っています。場所は、同じ場所です。

そのときに、第16回の結果、それからA区間の自然再生のワーキンググループの会議の結果を報告しています。それから、B区間の実施計画書の原案と今後の進め方ということで行っています。

議事要旨といたしましては、A区間の自然再生のワーキンググループの結果としまして、水路の掘削作業、草刈り作業、環境モニタリングの各作業のリーダーの選定、活動方針・内容等について報告をいただいています。

また、設置する看板の内容について報告をしまして、ご了解をいただいています。看板については、事業の看板ができておまして、後ろの黒板のところを立てています。ご了解いただきました内容で、コーティングをかけまして、このような形で作りました。後で皆さんにお諮りしたいと思っておりますが、ワーキング、作業のグループの中で、現地に設置していただければというふうに考えています。

それから、2番目としましては、B区間の自然再生事業の原案について提示させていただいています。「ワンド」という表現を用いなくて、「多様な生物の生息環境を回復させるような湖岸環境を整備

する」といった表現とし、詳細については、平井先生と事務局で調整する。

それから、添付資料については、B区間実施計画書では特に必要がなかったため、目次から「3. 付録」を削除する。

上記の修正を加えることを前提として、B区間の自然再生事業実施計画（原案）は了承されたということで、ここで原案が了承されています。

それから、表土の置きかえに際しては、A区間と同様に、航路浚渫土を利用することで、浚渫土のシードバンクによる植生の再生を促す。

次に、自然再生事業の遂行上、必要な情報と協議会が認めた事項については、可能な限り、具体的な形で国土交通省から情報提供を行う。ただし、設置する矢板の長さ等の施工にかかわる数値は、工事発注が確定した後、国土交通省から情報を提供するという形になっています。

それから、3番としまして、今後の進め方ということで、B区間、築堤工事については、手続を11月から開始しということで、年明け着手、年度内完成というふうに考えていましたが、これが契約の関係で手続がおくれまして、今、契約手続中という形になっています。

それから、第18回の協議会はB区間の新堤完成後の5月末からということになっていますが、これも発注がおくれまして、現在、手続中であり、9月の終わりに完成するという予定をしています。

A区間の水路の掘削作業ということで、10月27、28日でしたが、このところは水位が高かったので、日にちがずれて実施しています。

それから、設置要綱第9条に従い、清水浩委員の退会が了承されています。

その後ろに詳細な議事録がついてあります。詳細な議事録については、委員の方々、ご一読いただきまして、もし、何か修正等があれば、事務局へご連絡いただければと思います。

要旨の説明は、以上になります。

#### 【前田会長】

では、今、説明いただきました前回の協議及び議事録等について、ご質問、ご意見等ありますれば、お願いします。

よろしいですか。

では、もし、議事録等を読んでいただいて、要訂正というような箇所がございましたら、事務局に後ほどご連絡していただくということで、この件は措置させていただきます。

## 2) A区間の作業に対する感謝状の贈呈について

#### 【前田会長】

では、続きまして、次のページについて、事務局、お願いします。

#### 【事務局】

次の2番のA区間の作業に対する感謝状の贈呈についてということで、先ほども少しご紹介させていただきましたが、A区間の水路の掘削作業について、重機等を出していただいています高橋委員と城之内委員の所属する企業に感謝状を差し上げたいというふうに考えています。6ページに文案を載せてあります。

感謝状で、あて先を書かせていただきまして、内容は、「貴社は『霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業』に対する深いご理解のもとに、このたび、A区間の水路掘削作業に協力され、多大なる貢献をされました。よって、ここに『霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会』を代表し、その功績をたたえ、深く感謝の意を表します」。了解されれば、きょうの日付で、霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会、会長、前田修ということで、感謝状を差し上げたいと考えています。

#### 【前田会長】

ありがとうございます。

ということですが、私どももこの作業をやりまして、両会社は会社の機器、器具というか、要するに、重機とかトラックを出していただきまして、それから、社員の方々も出ていただきまして、ボランティアとしていろいろやっていただきました。これで、我々が手掘りでやりますと1カ月ぐらいかかりそうなものが1日で終わりました。大変いろいろお骨折りをいただいていますことから、なかなかできないことなので、実費ということもできませんので、申しわけないのですが、感謝状を贈らせていただければと考えておるところです。

ご意見ありましたら承ります。いかがですか。

では、賛成いただけますか。(拍手)

では、ご了承いただいたということで、本会といたしまして感謝状を贈らせていただくことにさせていただきます。

では、次へ移ります。感謝状は、この会が終わったところでお渡しさせていただければと思います。

では、事務局、次をお願いします。

### 3) ワーキンググループから協議会への作業報告について

#### 【事務局】

続きまして、3番のワーキンググループから協議会の作業報告について、ワーキンググループでいろいろ話し合いをいただいて作業を行っていただいて、結果を協議会に報告するというスタイルでワーキンググループを進めていきたいと考えています。下に、現在、考えている作業の中身を少し載せさせていただきます。

水路掘削作業については、機械でまだ粗掘りの状態ですので、暖かくなってきた4月に入ってから手直しをする必要が少しあるだろうと考えています。例えば横に歩けるような状態のものをつくるのか、まだ機械で掘ったままになっていますので、そういう作業が残っています。期間的にどれくらいかかるかは、実際、作業に入ってみないとわからないものですから、どういう材料を使うとか、細かいところはワーキンググループにお任せをして、作業していただいて、結果だけを委員会に報告するというふうな形にさせていただければと思っています。

あと、草刈り作業も、5月、6月、あと、多分、年2回ないし3回の草刈りが必要になるかなというふうに考えています。

それから、モニタリングですね。こちらも、後ろに週1と書いてありますので、これは、先ほどのような形で訂正させていただきます。随時、負担にならないような形でやっていただければというふ

うに思っています。当方としましては、地形、測量調査を実施していくことで考えています。

あと、その他の項目については、水辺の国調、隔年度でやられるもので補充していきたいというふうに考えています。例えば昆虫は24年、鳥類は29年、は虫類、哺乳類等は25年に水辺の国勢調査で予定していますので、そちらでやっていければと考えています。

あと、植物、魚類等は、鈴木さん、それから石川さんでヘッドになっていただきまして、随時、様子を見ながらやっていただければというふうに考えています。それで、その結果を協議会へ報告をしていただく、というふうな形で行っていただければというふうに考えています。

#### 【前田会長】

ということですが、要するに、この下の表ですが、これは原則です。水路掘削作業ということも、大ざっぱな溝はできましたが、溝の右側と左側ができて、そこを今は渡れません。いいかげんな橋でもつくらないと、渡れません。管理上也困りますので、そうした作業があります。

それから、四角く掘ったところの縁が思いのほか崩れていません。このままで置きますと、例えば子供が岸へ寄って落ちたときには、そのまま深いところへ落ちてしまいます。したがって、周りを少し浅く掘ったり、ワンド状に少し掘り崩しをしないと、管理上也まずいだろうということになります。それから、皆さんが観察といっても、歩ける道をつくらなければなりません。舗装道路をつくるわけではありませんが、一応ルートをつくらなければなりません。そうした作業がかなりありますので、こうしたものは、いついつ皆さんにご報告して、ご相談の上、いついつやります、というような形ではなかなか進められません。天気の時合もありますし、いろいろありますので。このワークの世話役というのがセンターになっていると思います、事務的にですね。で、センターで、皆さんにご連絡しながら、ご都合を伺いつつ、適宜、天気とも相談をしながら、必要な作業を続けていきたいというふうに考えています。したがって、この協議会としては、その結果について報告するので、それを了承していただくということで、手続上の処理の仕方をお許しいただきたいというのが提案です。

よろしいですか。ご意見等がありましたら承ります。

特段にご異議ありませんでしたら、とりあえずそのようにやらせていただきまして、それでまた問題が生じたときには、別途、さらにご相談の上、変えていくというようなことで処理させていただければと思います。

#### 【平井副会長】

ワーキンググループということで、今、前田会長が説明されたように、手作業をやるということが主目的ですが、聞くところによると、掘った水路の中とかにも、既に魚が来たり、いろんな植物もこれから生えてくるので、自然観察会と表立ってやるとあれですが、実際にはここに出ていらっしゃる方を中心にやるわけですから、手作業プラス自然観察、新しい環境にいろんな新しい命が来ているよ、というのを見るというような意味を込めて募集をかけていただけたらと思います。

#### 【前田会長】

そのあたりが協議会の中に入るのか入らないのかわからないところで、ご相談しなかったのですが、平井さんのおっしゃられたようなことも含めて、実は、当センターといたしましても、ここを一般観察の、協議会とは別の形として、自然観察会をいろいろやっているところの一つのフィールドとして使わせていただく予定で、これについては、ホームページその他で広く呼びかけて、ご参加をお願い

する。もちろん、会員の方々にはご連絡するというようなことでやらせていただきたいと思っておりますので、ぜひともなるべく多くの方のご参加をお願いできるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 4) C～I 区間の実施計画の進め方

##### 【前田会長】

では、次のCからIの区間の処理の仕方について、事務局、説明をお願いいたします。

##### 【事務局】

4番、7ページをごらんください。CからIの進め方です。自然再生事業対象となる区域における各区間での事業の位置づけということで、A・B区間については、植生の湖岸整備箇所に基づきまして、かつての湖岸植生の再生を目指す。

Aが試験施工区間ということで、底泥浚渫の仮置きヤード内に浚渫土が残っていましたので、それを湖内に流出しないように、底泥、シードバンクを含む土砂で置きかえています。それから、開口部を設けまして、湖との連続性を図り、かつての湖岸植生の再生を試験的に実施する区間。

B区間については、堤内地の浚渫土の仮置きヤードは、既存堤防によりまして陸域と水域の連続性が分断されていたため、かつての湖岸形状がなくなっているため、協議会からの提案により、底泥浚渫土仮置きヤードを活用し、引き堤を行って、A区間で得られた知見も踏まえて、水際付近におけるかつての湖岸の植生の再生を行う区間ということで考えています。

残りのCからIの区間については、波浪対策の整備箇所ということもありますし、また、連続してそういう箇所になっているということもあつて、一連区間で事業の実施計画を作成するというで考えたいと思つています。CからIについては、事業の実施計画は一連でつくりませんが、施工は、背後地の状況を加味しながら、区間ごとに順位づけをしてやっていきたいということ考えています。

それから、河川整備計画における自然再生事業の位置づけということで下に書かせていただいています。自然再生事業は、現在行つている河川整備計画の中でも位置づけられる予定ですが、当該区間、Cからの区間については、波が強い区間という形になります。波浪対策と自然再生事業の整合のとれた計画ということで、先に整備計画で全体的な波浪の話が出てくるかと思ひます。その機能を損なわないように、自然再生をうまく組み込んだ形で実施計画をつくつて提示していければというふうに考えています。

整備計画は、皆さん、ご存じのとおり、昨年度やりまして、大分ご意見をいただいて、資料の整理という形で一個一個返すかということで整理をしていまして、そこに時間を大分いただいているところですが、ただ、来年度内にはでき上がるというふうに今のところ予定していますので、できた段階でまたご提示させていただいて、自然再生の、どんな形で取り込むかというご意見をいただければというふうに考えています。以上です。

##### 【前田会長】

要するに、実施計画は役所に出さなければならない。あれをC、D、E、F、G、H、Iと一個ずつ出していくのは容易なことではないし、要するに、整合性が大変なので、手続的には丸ごと出して

しまいたい。ただし、そうはいつでも、実際の仕事は一遍に並行してということとはできない。そうすると、部分的にやるところのどこが早いかは、恐らく整備計画で考えられる、例えば波浪対策が緊急を要するというようなところから多分仕事をするようになるのでしょうが、その整備計画の大枠が決まる、工事の仕方が全部決まるわけではないので、ここでこういうことをやるということが決まるので、それを見て、この自然再生としてはそれと整合性を保ちながらというか、いわゆる消波的な対策に不都合が生じないようにと考える一方で、どうせそれをやるなら、ついでに自然再生に生きるようなことでやってもらうというような方向を探りながら、全体としてやっていきたいという考え方だと思います。これについて、ご意見があればいただきます。

したがって、すぐに話にかかるというわけではなくて、我々としては、議論しながら、前準備をしておいて、具体的に整備計画を出すのは、恐らく来年度、整備計画自体が上がってきますから、それを受けてということになりますと、手続的には再来年度に一括出すというスケジュールになるのかなと思いますが、いかがですか。

#### 【浜田（文）委員】

河川整備計画は、およそ30年を目安でこれから何をやるかということを決めるということだと思うのですが、その中で、実際、具体的に、この自然再生事業は実施者、国交省としては、どのぐらいのスパンで考えているのですか。もちろん、答えられる範囲で結構ですが、それをある程度示してもらわないと、今まで協議自体は4年やっています。やっとな村が事業化するということですが、最も長い沖宿、それから戸崎等は全く手がついていません。私も地元の一応世話役みたいなものですから、いろんな団体、個人に声をかけて、なるべく多くの人が参画できるように努めてはまいったのですが、正直申しまして、みんな、もう熱は冷めちゃっているんですよ。

これ、さらにこの後、どうなるか。河川整備計画、この30年の中でちびちびやっていくというようなことでは、果たしてどうなのか。私自身の命もいつまでもつかわかりませんし。大体どのくらいで進めようというつもりでいるわけですか。これは、もちろん、上部機関との関係もあるでしょう、予算的なことがあるから。大体どういう方向で、ある程度具体的なことを出してもらわないと。

今度、協議委員の任期の交代の時期でもあります。正直いいまして、団体委員なんかも、ほとんどやめたがっているんですよ。やめたがっているのを私が無理に——無理は何ですが、説得してやってもらっているのですが、それももうきかないですよ。これ、いつやるのかわからないことに名前だけ出してくれといたって、出るわけないんですから、ある程度のことは示してもらわないと困るのですが、その辺、何か教えてください。

#### 【前田会長】

なかなか難しいところでしょうが、これは事務局か所長さんか、お願いできませんか。

#### 【霞ヶ浦河川事務所長】

浜田さんの質問、非常に難しくて。多分、整備計画はある程度決まって、波浪対策が何km、どこというのが決まります。そのときに優先順序をつけて、例えば人家連担のところを先やろうとかいうものをやるのですが、最終的には予算なんですね。予算の確保の担保がないのに——すみません、答えになっていないかもしれないですが、今、いつまでにやりますはなかなかいえないので、ただ、一ついえるのは、その地域の方の声、自然再生協議会の皆様の熱意、これらがかなり予算確保にきくのか

など思っています。応援とかやったものから、多分、頑張れると思いますので、我々も地域の皆さんの声を聞きながら予算確保に頑張りますので、ぜひ、支援、ご協力いただきたいということしかできなくて、いつというのがなかなか答えられなくて申しわけないのですが、地域の会の皆さんの声を聞きながら、我々は最大限の努力をしますということだけで、ご容赦願いたいと思います。すみません。少し苦しいのですが。

**【浜田（文）委員】**

いや、その程度しか答えられないとしても、次回協議会は大体いつを予定していますか。

**【事務局】**

8ページをごらんいただきますと、20年度の協議会ということで、19回から書いてあります。次の協議会については、今、腹案として思っているのは、実際に作業のワーキング、これから暖かくなると始まってくるという話と、先ほど、お話しさせていただきましたが、整備計画の話もあります。そういうところから考えていきますと、一段落したあたりということで、年内に1回開催というふうなことで、今、イメージとしては思っているところです。実際に、そのころになると、ある程度の整備計画の話は見えてくるのかなというふうには考えています。

**【浜田（文）委員】**

年内ということは、20年12月までということですか。

**【事務局】**

そうですね。

**【平井副会長】**

今、浜田さんがいわれた地元の方の熱意が冷めて、だんだん出席が悪くなるは、後でご報告しようと思いますが、全国のほかの協議会も全く同じ悩みを抱えています。私自身も専門家としてここに出ています。何年土浦に通わなければいけないのかという不安な面もありますが、私は20年、生きている限りは来ようと思っています。

それで、この表を見ていただくと、今、全国で19の協議会がありますが、その中では霞ヶ浦は非常に早く順調に進んでいるほうです、これでも。見ていただくと、最初、協議会を立ち上げて、全体構想をつくるまでに、うちは大体1年でできました。ほかのところは、まだ全体構想を改定したり、それさえできてないというところも多いんですね。それで、A区間は18年度に実施計画を立てて、もう実際に水路が掘り上がって、いよいよこれから手作業が始まるというところに来ていますし、19年度はB区間の骨子から始まって実施計画までこぎつけましたよね。ですから、あとは、所長がおっしゃるように、予算の問題もあるのですが、協議会としてはいろんな仕掛けをしながら、もう既にAとBは、私たち、いろんな参加ができるわけです。機械を動かして大きな工事は予算の問題がありますが、手作業をしたり、モニタリングをしたり、それを使った環境学習をしたりすることは、もう既にこの春から実際に活動ができるので、協議会の中で、どんな工夫をすれば地元の方もここに来ていただけるかなということをやらなければいけない。それは私たち自身の問題だろうと思うんですね。

全国でも同じような問題を抱えつつ、末永く、失った自然を再生しよう。やはり緊急工事みたいに、1年、2年でバンバンと何かができるというのは、今までのものとは違うよということは、私たち自身あるいは浜田さん方も少し理解をしながら進めていかなければいけないのではないかなと思っ

ています。

**【前田会長】**

これは結論できるものではないのですが、所長がチラッといわれた感じもあるのですが、実は、我々、浜田さんのいわれることはよくわかるのですが、逆に、これ、予算があって、どこでやろうかという話ではないということは、皆さん、ご承知のとおりで、また、お金がなければできないことでもあるのですが、しからば、お金をいかにとってくるかという逆な話——こっちがとってくるわけではないのですが、やるほうにとってもらえるように、もらいやすさという一つの点として、やはり我々、というか、まず地元で非常に熱意があって動いていて、地元の住民あるいは市町村がうるさく、早くやれ、やれ、とせつつかれるということになりますと、それだけ切迫性、緊急性、必要性があるということを認めたということで、事務所でも、さらに上へ予算請求するのがやりやすくなる。

逆にいうと、こっちは、いつまで怠けているのではないよ、早くやれ、というふうに事務所のおしりを引っぱたくような要望書なり何なりを出そうというわけではないのですが、そういうような空気をやはりつくっていくということが必要だと思われまますので、ぜひともお誘い合わせの上、皆さん、大量に参加して、あそこはうるさいぞと世の中にまず思ってもらおうというような空気をつくるということも、つらいのですが、仕事のひとつと考えて、ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

このあたりの点は、今のところ、ほかに手の打ちようがないので、こうすることでやらせていただくということで、ご了承いただくことにさせていただきますして、事務局、次の5)をお願いします。

**5) 委員任期について**

**【事務局】**

5)、7ページの右側になります。委員の任期についてということで、先ほど、話も出ていましたが、協議会の設置要綱第6条第3項におきまして、各委員の任期は2年ということになっています。再任は妨げないというふうに規定されています。現在の委員の皆様の前任期については、平成18年4月1日からということで、ことしの今年3月31日までとなっています。今後、協議会を継続して運営していくということで、現委員の任期を更新するということにさせていただければというふうに思います。ただ、更新を希望されない委員がもしいらっしゃれば、そちらの希望を優先するというように考えていると思っています。

ここで、委員の方も全員いらっしゃらないということで、これでご了解いただければ、うちで各委員にお問い合わせをさせていただきますして、ご確認をさせていただきますというふうに思っています。

また、委員については、いつでも新しくなるということは規約上、可能です。先ほども話に出ましたが、皆さんも、お知り合いの方だとか一緒にやっていた方がいれば、ぜひ委員にお誘いいただければというふうに考えています。よろしくをお願いします。

**【前田会長】**

ということで、よろしいですか。要するに、決まりでもって2年となっていますので、黙っていれば、そのまま続けるよ、逃げられないよということですが、1番は。

2番目は、この際ですから、これから先は議論よりも肉体労働を中心とせざるを得ませんので、ぜ

ひお誘い合せの上、大勢の方のご参加を、お仲間を呼んでください。参加は随時ですから。いついつまでに受け付けはありませんので、事務局へ届け出れば、その日から会員です。よろしく願います。

よろしいですか。

そのほか、皆さんから。——はい、どうぞ。

**【山根委員】**

今後の進め方のところで少し確認しておきたいのですが。

**【前田会長】**

後ろのページですね。事務局、後ろのページ、もういいですか。先ほど、説明したので、8ページ。

**【事務局】**

大丈夫です。

**【前田会長】**

では、これは皆さんに見ていただいたということで、質疑をいただきます。どうぞ。

**【山根委員】**

先ほど、浜田さんの質問から、協議会自体は20年のうちに1回ぐらいというような話だったのですが、そうすると、前回から今回までもかなり間があいて、地元の参加意欲も落ちているというのですが、私自身にしても、気持ちを持続するということが、今、どこで何をやっているのかなという感じになってしまうんですね。そうすると、その間で観察会の呼びかけとかワーキングや勉強会みたいなものをまめにやっていくということで置きかえるのかなというふうにも思うのですが、その辺、3カ月あるいは2カ月に1回ぐらいは顔を合わせるような機会が持てるのかどうか。その辺の頻度について、計画があればお聞かせください。

それと、ついでに勉強会ですが、今までも、このスケジュールを見ていると、17年度は3回、18年度は2回、19年度1回ということで、初期のころは随分熱心に勉強会という形で情報を共有してきたわけですが、この霞ヶ浦での自然再生について、例えば緊急保全対策の検討会、そういう会議も持たれて、報告とかもされていますよね。そういうところでの知見といいますか、それを私どもも共有するというような場も持っていただけるのか。消波の形についてもいろいろ検討されていると思うのですが、そういうところの情報共有はいかがですか。

**【前田会長】**

私からいきます。

まず1番目がワーキンググループ、要するに、協議会自体は法定の手続をやっていくものですから、皆さんで議論しなければならぬ必然性がなければ招集できない性質のもので、なかなかやらない。その間の抜けたところは、逆にいうと、仕事がいっぱいあるから、ワークは進む。ワークをやるには相談があるということになります。井上さんに伺いますが、センター、ワークの人数は、今、名簿では何人ぐらい入っているんですか。20人かそこらですか。

**【霞ヶ浦環境科学センター】**

登録ではかなり入っています。40人ぐらいです。

**【前田会長】**

ということは、逆にいいますと、いつもこういうところへ出ていただける方の大部分は、名簿でそこに入っているわけですね。で、何か実質的な仕事をするについては、このワークについてメールなり、メールのないところはお手紙なりで連絡を差し上げることになります。それで顔を合わせる機会は当然できてくるということになろうかと思えます。

そこで、非常に足りないという場合には、また別途考えますが、当面、これには平井さんが、例えばの話ですが、仕事をやる時に学生さんを連れて参加されるとか、そういうこともオーケーなわけですから、皆さんもそういう形で参加される。それについては、いついつは、皆さんに連絡する内容によりますが、事前に連絡して可否、参加できるか、できないかとかいうことも含めて連絡することになっていて、そういうお世話は、事務局ではなくて、ワークとしてはセンターがやるということになっています、それで活動は続けていかれるかと思えます。

それからもう一つ、先ほどの勉強会の話ですが、勉強会は必要ですが、今、山根さんのおっしゃったようなことについては、施工者といえますか、実施者側の話でありまして、基本的に協議会としてやる話ではないといわれたときに、何ともいいようがない部分はあります。したがって、私といたしましては、協議会としては、今、勉強会をやるのですが、山根さんのいわれたような勉強会はやらない。協議会としてはやらない。ただし、意見交換会その他、そうしたことのチャンスは年に何回かありますので、それから、協議会でない形で、今いわれたようなこと、あるいは海岸の専門家、前に宇多さんの話を伺って何とかとかいうたぐい、まだ勉強が足りないからやろうという話は企画することができます。それはお話しいただきまして、来年度も可能な限り詰めていくことはできると思えますが、協議会の中で相談した結果としてやるというのではない形で、必要に応じてやるという形で、そういうチャンスを持つということについては検討させていただきたいと思えます。ということで処理させていただきます。

もし、なければ、時間が参りましたので、現地へ移る準備をいたしたいのですが、よろしいですか。

#### 【平井副会長】

時間が来て、会長は進めたいのですが、済みません。次の協議会をいつ開くかということと勉強会について、私は少し会長と立場が違うのですが、次回の協議会を12月とおっしゃっていますが、もちろん、その間に協議会とは別の勉強会やワーキングの催しはあるのですが、A区間は実際に去年の8月に掘削が始まって、これから手作業をしながら、いろんなことをモニタリングしながらやっていますが、そのモニタリングの結果を一度協議会で共有して、ああ、やはりそのまま続けよう、いや、ここはこうしようは、協議会の審議事項だと思うんです。ワーキングそのもので修正できないのではないかと。

#### 【前田会長】

モニタリングが終わるのが年度末ですので、それを踏まえないとまとめられないという見解です。少なくとも1年間の魚なら魚、植物なら植物がどう動いたかということのモニタリングは、年度末でないとまとめられません。それを受けて報告します。報告を受けて、今度は協議会が今後どうするかは協議する。したがって、モニタリングを一回一回、何月何日に何をやりましたという日誌を報告するという事は非常に時間をとりますし、それから、いついつ何をやるはそれぞれわかりませんので、やった結果をまとめて報告させていただくのが年度末だとも考えています。

### 【平井副会長】

年度末とおっしゃったのですが、私は、春にいろんな動きがあるし、夏に一度やっていただきたいと思っています。それから、B区間の堤防も9月完成目標ということですが、夏くらいに一度、あらかた形ができたところで、やはり協議会のメンバーできちっと見るということは必要だろうかと思っていますので、正式な協議会ということにしたほうが良いと思います。

もう一つ、時間がないので報告できるかどうかわかりませんが、全国的に協議会がどういうふうに進んでいるのか。法律施行5年たって、少し動きがあるし、環境省もアンケートをしたり、いろんなシグナルを送ってきているので、そういうことも私たちは学びながらやらないと、霞ヶ浦のことだけ見ていると、もどかしい感じばかりが募るので、私は協議会として、開くのは大変だと思うのですが、8月か9月ぐらいにBの堤防ができる、それからAのある程度中間報告でもいいですが、いろんな結果が見えてきたところで、年度末を待たないで、一度、そういう情報を共有する協議会というものを開く可能性はないか検討してもらいたいと思っています。

### 【前田会長】

私が、協議会を開かない、1度あればいい、最低限で開くと申ししたのは、形を整えることが必要だからそう申しているわけで、皆さんに集まっていただくチャンスはつくられると考えています。協議会とすると、事務局から、録音から、議事録もそうですが、皆さん、ずらりと並んでいらっしゃる方々も、全部形を整えていかなければなりませんので、お金の関係もありますから、これはちょいちょいはいけません。勉強会は非公式ですから、こっちの形で十分に随時と申しますか、必要に応じて、銭谷さんというか、事務局から、冗談じゃない、忙しいから嫌だといわれない範囲内では可能ですので、そのあたりは検討していただく。その中で平井さんのおっしゃるような形もできれば処理して、その総まとめという形は正式に協議会として議論した結果をまとめていきたい、という形をとらせていただければと思っている次第です。

実は、皆さんからお金をとって運営するかどうかということも含めて、なかなか難しいところがありますので、できれば、そのあたりも今後考えていかなければならないことですので、正式に協議会に行く前に、勉強会的にやりながら、だんだん詰めて正式な会議というところへ持っていくような形で進めたいと思いますので、悪意はないのですが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。ところで、時間がもうたってしまったのですが、高橋委員、城之内委員、いらっしゃいますか。

### 【司会】

高橋委員はいらっしゃっています。

### 【前田会長】

では、日之出建設の城之内さんは、きょう、おいでにならないようですので、とりあえず高橋建設株式会社の高橋さんへ感謝状を贈呈させていただきます。

「感謝状。

高橋建設株式会社殿。

貴社は、霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業に対する深いご理解のもとに、このたび、A区間の水路掘削作業に協力され、多大なる貢献をされました。よって、ここに、霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会を代表し、その功績をたたえ、深く感謝の意を表します。

平成 20 年 3 月 15 日。

自然再生協議会会長、前田修。」(拍手)

#### 4. 閉会

##### 【前田会長】

では、協議会ということではなくて、続きがあると思いますので、現地を見ながらということで、向こうへお願いします。

##### 【事務局】

お願いします。

##### 【司会】

それでは、ひとまず閉会ということにさせていただきます。

#### 5. その他

##### 【司会】

実は、東日本ブロックの自然再生協議会の集まりがございまして、その様子を本当に簡単に、時間がないので、申しわけないのですが、平井先生からご報告をいただきたいと思います。

先生、よろしくお願ひいたします。

##### 【平井副会長】

11 月 11 日に仙台で、全国で 19 の協議会があるのですが、東日本の分だけ、10 協議会が集まりました。抱えているさまざまな問題点を議論しました。特に各協議会からは、こういう協議会の運営資金をどうするか、あるいは実際の自然再生の事業にかかわるときの、そのお金をどうするか、ということがいろいろ出ていました。

それとは別に、12 月、それからことしの 2 月にも、私、自然再生にかかわるいろんなシンポジウムとかセミナーに出席していて、ぜひ皆さんにお伝えしたいことも多々あります。しかし、協議会自身ではとても時間がないので、お願いですが、勉強会という形で構いませんが、ワーキングがあるときと重ねていただいて、勉強会を 1 時間とか、その後、ワーキング 2 時間といったふうに設定していただくと、せっかく、私、代表しているんなところで全国の動向を勉強してきていますから、ぜひ皆さんにもお伝えして、長くかかるんだよ、頑張ろう、という気持ちを盛り上げる会にできないかな。肉体労働と頭の少し勉強会もぜひ企画していただきたい。よろしくお願ひいたします。

(「ぜひやってください」という声あり)

##### 【前田会長】

今、平井さんから両方一遍にという話がありましたが、肉体労働は丸一日かかってしまうぐらいの仕事がありますので、年度明け早々というか、来年度早々、今、平井さんがいわれたようなことも含めて、できれば、ここがあいている時間を使って、皆さんに招集をかければ集まっていただけますので、今度は気楽な勉強会ということで開かせていただく。協議会に関連しますが、協議会そのもので

はないという形でやらせていただければと存じますので、よろしく願いいたします。

ということで、よろしいですか。

**【事務局】**

事務所としましても、現地の見学等、ご希望に沿えるような形で考えたいというふうには思っています。作業も、環境科学センターさんに音頭をとっていただく形になるかと思いますが、そんなに間があかずに、2カ月とか3カ月に一回はある程度やっていかないと、多分、逆に物ができないという形になるかなとは思っています。

そういう機会をつかまえて、こういう正式な場ではなくて、気楽にお互いに共通認識を持つというものの勉強会は可能かなと考えています。そういう機会をできるように、事務所でも考えていきたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

あと、これから現地に出ていただきます。きのう、雨が降っていますので、皆様に、本日現地に出るという話はしているのですが、長靴がなかなか用意できていないかと思っています。とりあえずセンターのご協力で10個、うちから8個持ってきていますので、その長靴を履いていただいて、現地を見ていただきながら、またご意見をいただければと思います。

バスは2台あります。センターさんのバスとうちのバス、どちらでも結構ですので、お乗りいただいて、現地に行きたいと思います。よろしく願いいたします。